



発行所
北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市役所

監 査 公 表

包括外部監査

産業振興施策に関する財務事務の執行について
……（監査公表第9号）… 1

北九州市監査委員

北九州市監査公表第9号

令和4年3月22日

北九州市監査委員	小	林	一	彦
同	廣	瀬	隆	明
同	森	本	由	美
同	渡	辺		均

地方自治法第252条の37第5項の規定に基づき、包括外部監査人から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和3年度
包括外部監査結果報告書

-産業振興施策に関する財務事務の執行について-

令和4年3月

北九州市包括外部監査人
公認会計士 小島智也

目次

第1	監査の概要	1
1	監査の種類	1
2	選定した特定の事件（テーマ）	1
3	特定の事件として選定した理由	1
4	監査の対象	1
5	監査の方法	2
6	監査の期間	3
7	監査の実施者	3
8	利害関係	3
9	略号等	3
第2	監査対象の概要	4
1	北九州市の人口、産業、雇用等の状況	4
2	北九州市の計画	13
3	監査対象部署の概要	22
4	歳入・歳出にかかる予算・決算の概要	26
第3	監査対象の選定理由、監査の視点及び監査手続の流れ	33
1	監査対象の選定理由	33
2	監査の視点	33
3	監査手続の流れ	33
第4	監査の結果及び監査の結果に添えて提出する意見	34
1	監査の結果及び監査の結果に添えて提出する意見の概要	34
2	監査の結果及び監査の結果に添えて提出する意見	39

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第252条の37に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件（テーマ）

産業振興施策に関する財務事務の執行について

3 特定の事件として選定した理由

我が国においては、少子高齢化が急速に進んでおり、北九州市においても例外ではない。また、北九州市では昭和54年をピークに人口が減少しており、市政運営においては限られた財源をどこに投資するか、効率的な視点が必要になっている。

その一方で、社会を取り巻く環境としては、グローバル・ボーダレス化やAI等の技術革新が進んでいることに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、環境変化のスピードが加速度的に進んでいる。このような状況においては、将来を見据えたビジョンを持ち、定期的に見直しを行い対応していくことが必要であると考えます。

北九州市においては、平成28年3月に「北九州市新成長戦略」を改訂しており、産業振興や雇用創出等について様々な目標や施策を掲げている。その計画期間は令和2年度までとされていることから、この「北九州市新成長戦略」の効果測定等を行い、今後における産業振興施策につなげていくことが大事かと考える。

産業振興施策によって、地域経済の活性化のみならず、就業機会の確保等も可能になる。そのため、市民の生活に密接に係わっていることから、市民の関心も高い分野であると考えます。

したがって、産業振興施策に関する財務事務の執行について、合規性のみならず、有効性、効率性及び経済性の観点から監査することは市民にとっても意義があると判断し、監査テーマとして選定した。

4 監査の対象

(1) 対象部署

産業振興施策に関する財務事務の執行に関する部署として、以下の部署を監査対象として、各事業について監査を実施した。

ア. 北九州市産業経済局

- 緊急経済対策室
- 雇用・生産性改革推進部
 - 雇用政策課
 - スタートアップ推進課
 - 中小企業振興課

- 観光部
 - 観光課
 - 門司港レトロ課
- 商業・MICE 推進部
 - 商業・サービス産業政策課
 - MICE 推進課
- 企業立地支援部
 - 企業立地支援課
- 産業イノベーション推進室

イ. 出資団体

産業経済局が所管する出資団体のうち、本テーマに深く関係する以下の団体における財務事務について監査を行った。

- 公益財団法人北九州産業学術推進機構
- 株式会社北九州テクノセンター

(2) 対象とした年度

監査の対象とした年度は、原則として令和2年度とし、必要に応じて、それ以外の年度についても対象とした。

5 監査の方法

(1) 監査の視点

- ア. 財務事務が、法令に従い、適切に行われているか。
- イ. 事務事業が経済性、効率性及び有効性の観点から、合理的かつ適切に行われているか。
- ウ. 各事業の経営状況の把握、分析及び進捗管理が適切に行われているか。
- エ. 各事業に関する予算は適正に配分され、所定の手続に従って、適正に執行されているか。
- オ. 所管する出資団体等の財政援助団体に対する指導監督は、適切に行われているか。

(2) 実施した監査手続の流れ

ア. 概要の把握

産業振興施策に関する財務事務の執行について概要を把握するため、資料を手し、担当者へのヒアリングを実施した。

イ. 監査対象とした各部署の財務に関する文書等の査閲及び担当者への質問

市産業経済局、公益財団法人北九州産業学術推進機構、株式会社北九州テクノセ

ンターの財務に関する事務手続等について、各所管部署等の担当者への質問及び関連する文書等の査閲を行い、市の条例等への準拠性をはじめ、各監査要点について検討した。

ウ. 監査対象とした公益財団法人北九州産業学術推進機構への現地調査

財産の状況を把握するため、公益財団法人北九州産業学術推進機構の各施設に行き、管理状況等の現地調査を実施した。

6 監査の期間

令和3年7月9日から令和4年2月2日まで

なお、詳細は、「第3 3 監査手続の流れ」に記載している。

7 監査の実施者

包括外部監査人	小島 智也	公認会計士
補助者	加藤 秀一	公認会計士
同	古家 崇行	公認会計士
同	吉野 任	公認会計士
同	村上 篤	公認会計士
同	白石 尚久	公認会計士
同	川上 武志	弁護士

8 利害関係

包括外部監査人及び補助者は、包括外部監査の対象とした事件につき、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

9 略号等

本報告書中、一部の元号については、以下の通り略語を使用している。

略語	元号	凡例
S	昭和	S50=昭和50年
H	平成	H12=平成12年
R	令和	R元=令和元年

表中の数値については、単位未満を切捨てており、合計や差引が合わない場合がある。なお、数値がゼロの場合は「-」とし、単位未満の場合及び計算結果がゼロとなる場合は「0」としている。

引用文、表及びグラフの下に、出所を記載している。表及びグラフについては、市からの提供資料等を基に監査人が作成している。

第2 監査対象の概要

1 北九州市の人口、産業、雇用等の状況

(1) 人口の状況

我が国においては人口減少及び少子高齢化が急速に進んでおり、このような傾向は市においても例外ではなく全国平均との比較においても顕著である。

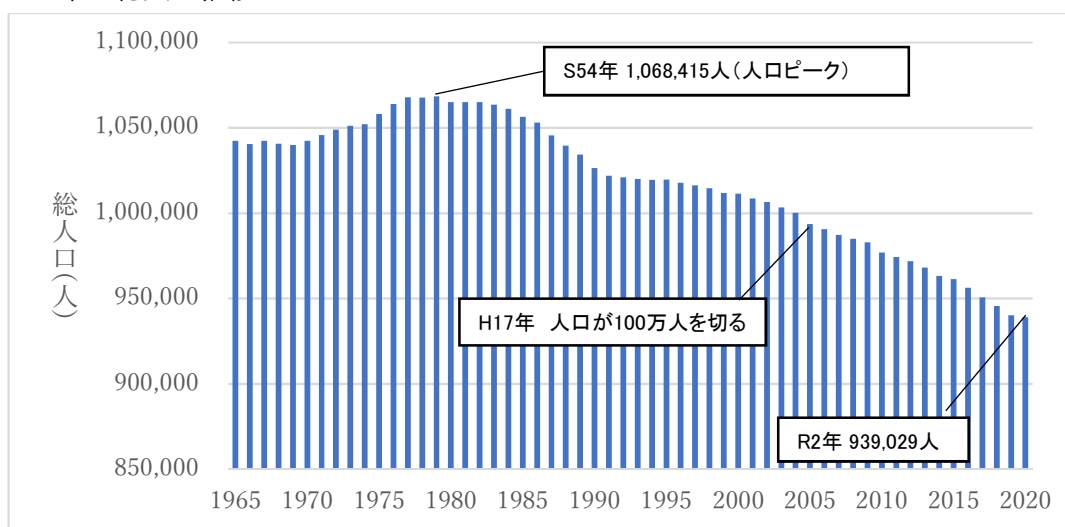
市の人口減少及び少子高齢化は、生産年齢人口（15歳～64歳の人口）に対する従属人口（生産年齢以外の非労働力人口）の継続的な上昇に直結しており、今後もこの上昇傾向は続く予測されている。

生産年齢人口に対する従属人口の上昇は経済成長を妨げる要因となり（いわゆる人口オーナス）、現在の市も正にこのような人口オーナス期にあると考えられる。

ア. 総人口の推移

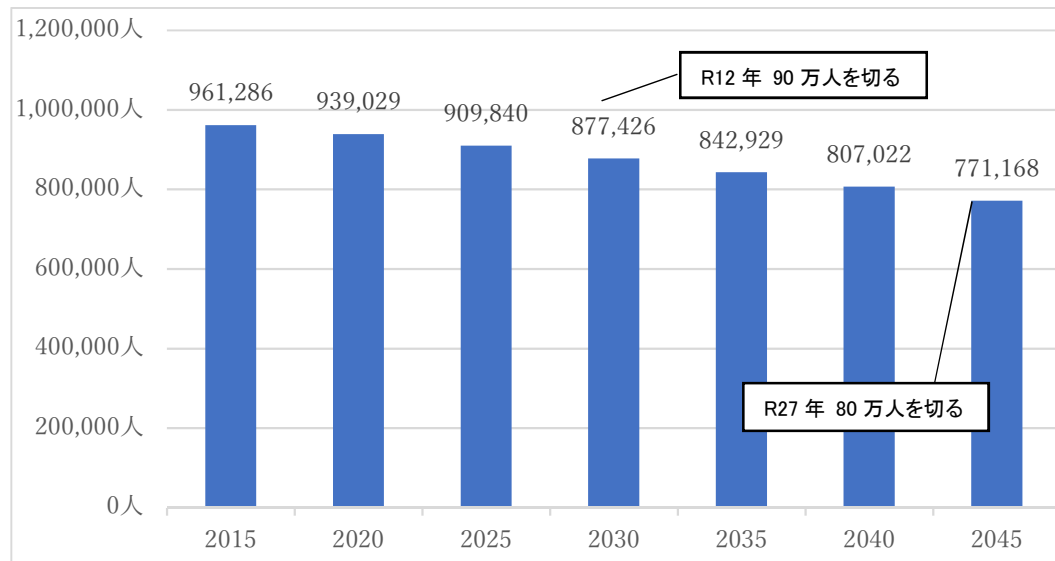
市の総人口は1963年（昭和38年）の5市合併以降増加傾向にあったが、1979年（昭和54年）をピークに減少に転じ、2005年（平成17年）には100万人を切り、近年は毎年約5,000人の人口減少が続いている。2020年（令和2年）は前年比約1,000人の減少に止まったものの、今後も毎年5,000人以上の人口減少が継続し2045年（令和27年）頃までには80万人を切ることが予測されている。

<市の総人口推移>



※出所：市ホームページに公表されている人口統計データを基に作成

<市の人口推移の将来予想>

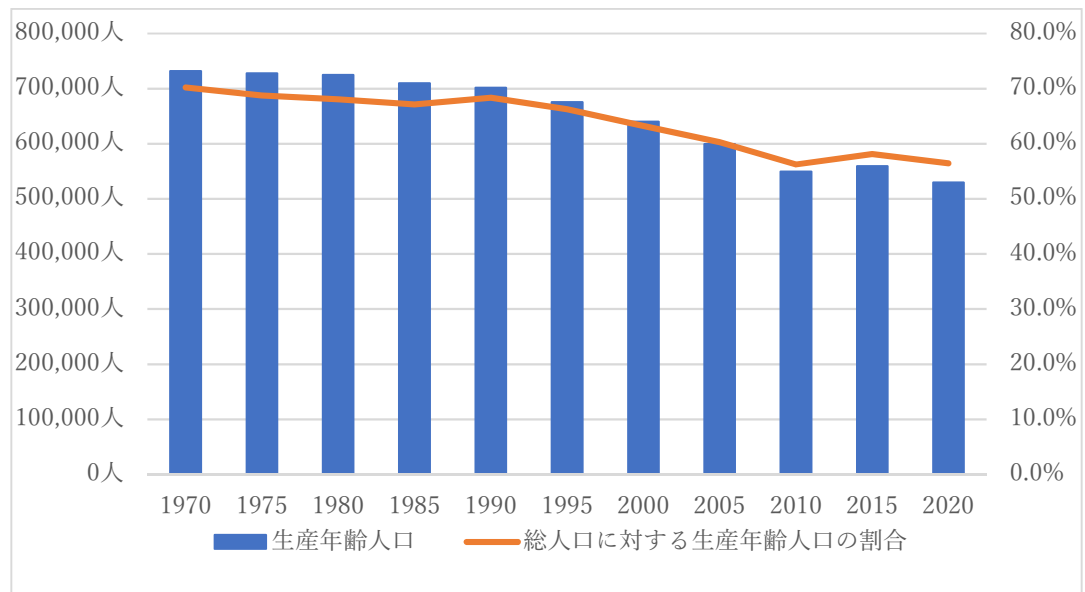


※出所：「第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」掲載データを基に作成

イ. 生産年齢人口の状況

市の生産年齢人口は、市の人口の推移に先行して1970年（昭和45年）頃から減少に転じ、1990年（平成2年）以降は減少幅が大きくなっている。少子高齢化、総人口の減少に伴い、生産年齢人口の減少傾向は今後も継続することが予想されている。

<市の生産年齢人口及び総人口に対する割合の推移>

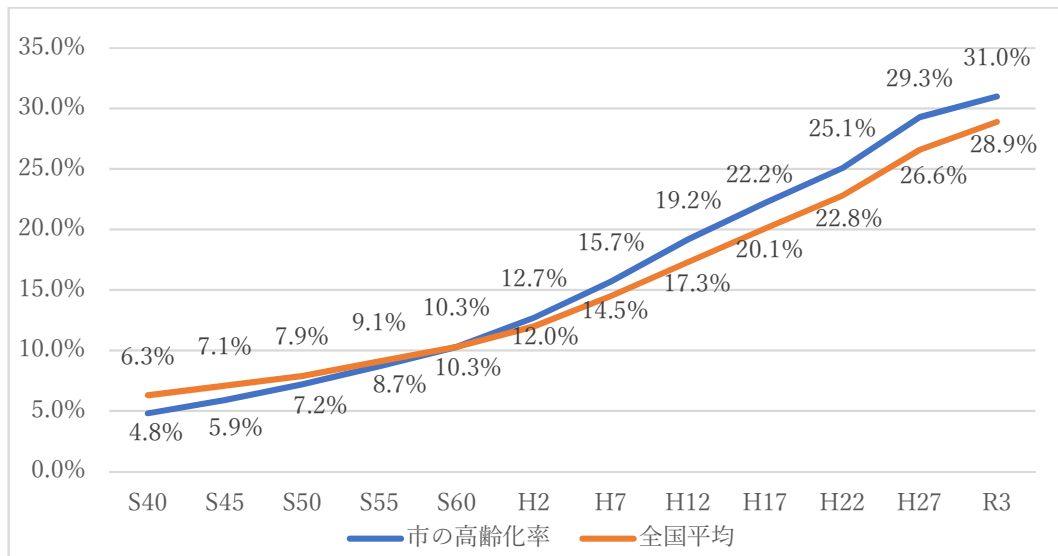


※出所：総務省「国勢調査結果報告」を基に作成

ウ. 高齢化率

市は1963年（昭和38年）の5市合併以降、高齢化率（総人口に占める満65歳以上の人口の割合）が継続的に上昇している。1985年（昭和60年）以降は全国平均よりも高い水準が継続しており、1995年（平成7年）以降は全政令都市の中で1位の状態が続いている。今後も高齢化率は上昇し、2040年（令和22年）には高齢化率は36.6%に達すると予想されている。

<高齢化率の推移>

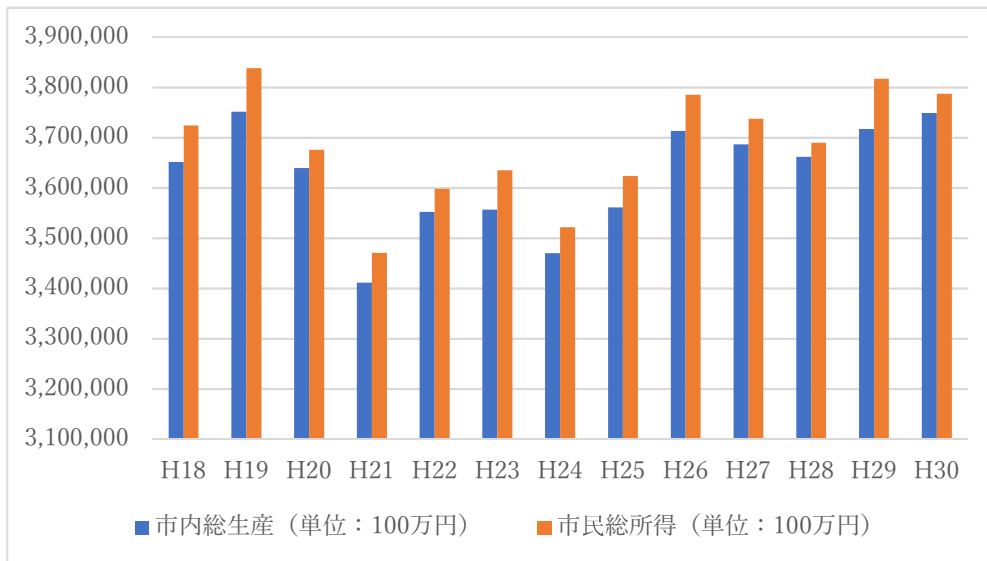


※出所 市ホームページ掲載データに基づき作成

(2) 市内総生産と市民総所得

市内総生産は、2008年（平成20年）のリーマンショックの影響で落ち込んだ後、増減を経ながらも微増傾向にあるが、未だに直近のピークである2007年（平成19年）の水準を超えるには至っていない。市民総所得も概ね市内総生産に連動して増減している。市の総人口、生産年齢人口が減少する中で、市内総生産、市民総所得は全体として横ばいであるため比較的健闘しているとも評価できるが、今後も人口減少が見込まれる中で持続的な経済成長を目指すのであれば、限りある予算を高い成長性、生産性が見込まれる産業分野に効率的に投資することが不可欠である。

<市内総生産と市民所得の推移>

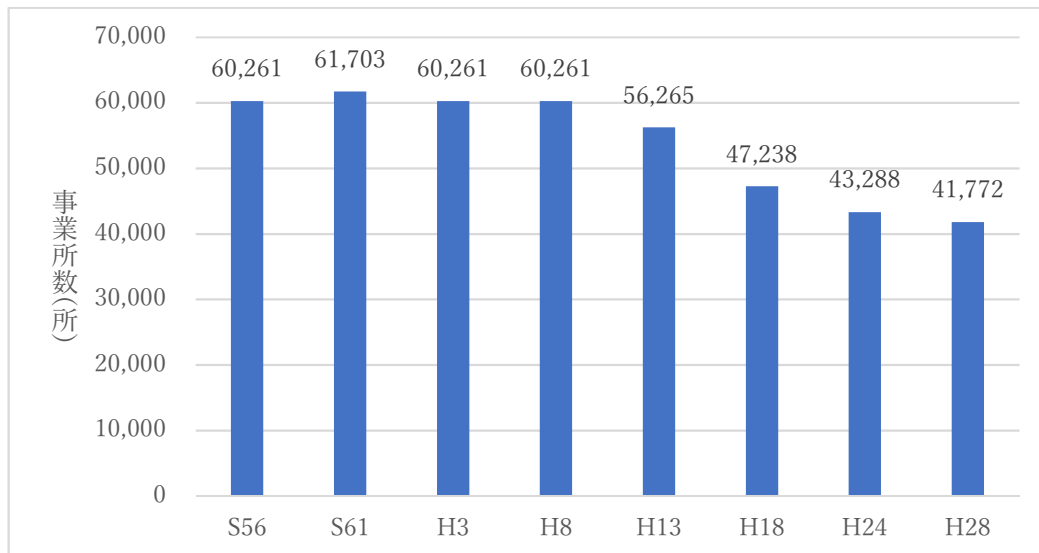


※出所 市ホームページに掲載されている市民経済計算のデータを基に作成

(3) 市内の事業所数、従業者数

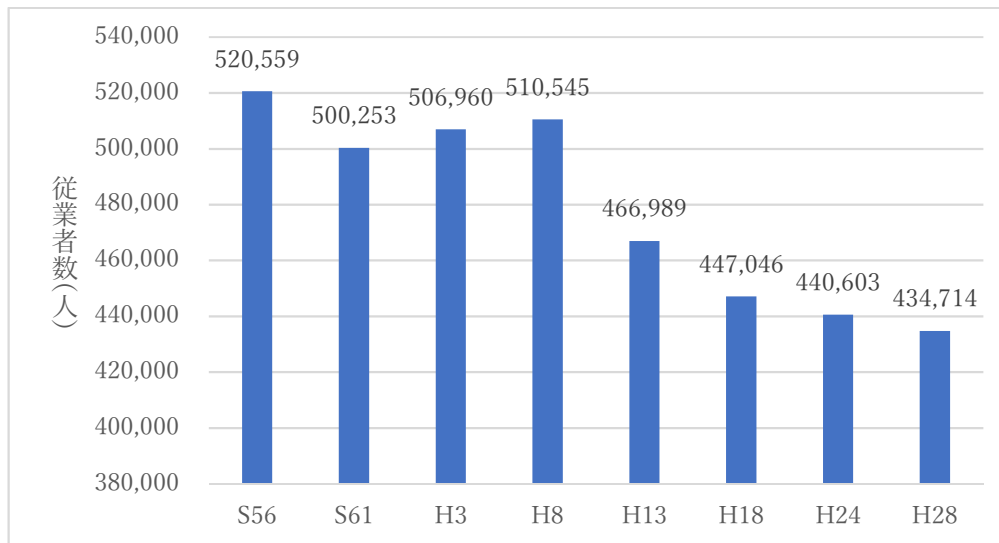
生産年齢人口の減少、少子高齢化に伴い市内の事業所数、従業者数はいずれも減少傾向にあり、この傾向は今後も継続すると予測されている。

<市内事業所数の推移>



※出所:市ホームページ掲載データ、経済センサス活動調査結果に基づき作成

<従業者数の推移>



※出所：市ホームページ掲載データ、経済センサス活動調査結果に基づき作成

(4) 市内の事業所数、従業者数（業種別）

産業大分類別に区分をしたところ、市は、「建設業」「製造業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「不動産業、物品賃貸業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「医療、福祉」「サービス業」が産業の中心となっている。

産業全体として事業所数、従業者数はともに減少傾向となっており、中でも、全体の大きな割合を占める「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」が著しく減少しており、また市の産業における歴史を長らく支えてきた「建設業」「製造業」についても減少傾向が継続している。

(事業所数の増減)

産業大分類	平成21年	平成28年	構成比	増減	増減率
A～R 全産業（S公務を除く）	46,980	41,540	100.0%	▲ 5,440	▲11.5%
A～B 農林漁業	54	39	0.1%	▲ 15	▲27.7%
C～R 非農林漁業（S公務を除く）	46,926	41,501	99.9%	▲ 5,425	▲11.5%
C 鉱業，採石業，砂利採取業	30	15	0.0%	▲ 15	▲50.0%
D 建設業	4,448	3,830	9.2%	▲ 618	▲13.8%
E 製造業	2,307	2,114	5.1%	▲ 193	▲8.3%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	34	52	0.1%	18	52.9%
G 情報通信業	463	312	0.8%	▲ 151	▲32.6%
H 運輸業，郵便業	1,593	1,346	3.2%	▲ 247	▲15.5%
I 卸売業，小売業	13,399	11,197	27.0%	▲ 2,202	▲16.4%
J 金融業，保険業	782	711	1.7%	▲ 71	▲9.0%
K 不動産業，物品賃貸業	3,880	3,126	7.5%	▲ 754	▲19.4%
L 学術研究，専門・技術サービス業	1,711	1,560	3.8%	▲ 151	▲8.8%
M 宿泊業，飲食サービス業	6,570	5,591	13.5%	▲ 979	▲14.9%
N 生活関連サービス業，娯楽業	4,182	3,789	9.1%	▲ 393	▲9.3%
O 教育，学習支援業	1,218	1,168	2.8%	▲ 50	▲4.1%
P 医療，福祉	3,317	3,852	9.3%	535	16.1%
Q 複合サービス事業	201	190	0.5%	▲ 11	▲5.4%
R サービス業（他に分類されないもの）	2,791	2,648	6.4%	▲ 143	▲5.1%

※出所：平成21年経済センサス（基礎調査）、平成28年経済センサス（活動調査）

※出向・派遣のみの事業所は除く。

(従業者数の増減)

産業大分類	平成21年	平成28年	構成比	増減	増減率
A～R 全産業（S公務を除く）	464,212	434,714	100.0%	▲ 29,498	▲6.3%
A～B 農林漁業	443	419	0.1%	▲ 24	▲5.4%
C～R 非農林漁業（S公務を除く）	463,769	434,295	99.9%	▲ 29,474	▲6.3%
C 鉱業，採石業，砂利採取業	302	161	0.0%	▲ 141	▲46.6%
D 建設業	39,611	32,506	7.5%	▲ 7,105	▲17.9%
E 製造業	64,726	55,478	12.8%	▲ 9,248	▲14.2%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,694	2,242	0.5%	548	32.3%
G 情報通信業	8,547	5,928	1.4%	▲ 2,619	▲30.6%
H 運輸業，郵便業	34,374	29,231	6.7%	▲ 5,143	▲14.9%
I 卸売業，小売業	98,393	85,437	19.7%	▲ 12,956	▲13.1%
J 金融業，保険業	10,755	9,917	2.3%	▲ 838	▲7.7%
K 不動産業，物品賃貸業	12,920	11,518	2.6%	▲ 1,402	▲10.8%
L 学術研究，専門・技術サービス業	12,845	13,883	3.2%	1,038	8.0%
M 宿泊業，飲食サービス業	42,289	38,288	8.8%	▲ 4,001	▲9.4%
N 生活関連サービス業，娯楽業	21,537	18,746	4.3%	▲ 2,791	▲12.9%
O 教育，学習支援業	13,852	13,692	3.1%	▲ 160	▲1.1%
P 医療，福祉	59,776	74,514	17.1%	14,738	24.6%
Q 複合サービス事業	1,707	2,660	0.6%	953	55.8%
R サービス業（他に分類されないもの）	40,441	40,094	9.2%	▲ 347	▲0.8%

※出所：平成21年経済センサス（基礎調査）、平成28年経済センサス（活動調査）

(5) 市内の事業所数、従業者数（事業規模別）

市における事業所は中小規模が多く、事業所における人数が20人未満と、20人以上100人未満で、産業大分類別に増減比較を行った。

全体として20人未満の小規模事業所が占める割合が高く、それらの事業所は高齢化に伴う廃業・退職により減少傾向が進んでいる。

(事業所数の増減)

産業大分類	平成21年		平成28年		増減	
	20人未満	20人以上 100人未満	20人未満	20人以上 100人未満	20人未満	20人以上 100人未満
A～R 全産業（S公務を除く）	42,535	3,938	37,141	3,930	▲ 5,394	▲ 8
A～B 農林漁業	50	4	34	4	▲ 16	0
C～R 非農林漁業（S公務を除く）	42,485	3,934	37,107	3,926	▲ 5,378	▲ 8
C 鉱業，採石業，砂利採取業	28	2	14	1	▲ 14	▲ 1
D 建設業	4,112	314	3,553	265	▲ 559	▲ 49
E 製造業	1,773	429	1,604	407	▲ 169	▲ 22
F 電気・ガス・熱供給・水道業	16	11	28	16	12	5
G 情報通信業	389	58	250	51	▲ 139	▲ 7
H 運輸業，郵便業	1,129	409	906	403	▲ 223	▲ 6
I 卸売業，小売業	12,465	867	10,360	797	▲ 2,105	▲ 70
J 金融業，保険業	628	144	550	151	▲ 78	7
K 不動産業，物品賃貸業	3,815	59	3,067	54	▲ 748	▲ 5
L 学術研究，専門・技術サービス業	1,620	79	1,464	84	▲ 156	5
M 宿泊業，飲食サービス業	6,125	431	5,184	395	▲ 941	▲ 36
N 生活関連サービス業，娯楽業	3,988	184	3,613	167	▲ 375	▲ 17
O 教育，学習支援業	1,083	118	1,000	146	▲ 83	28
P 医療，福祉	2,701	530	3,086	670	385	140
Q 複合サービス事業	185	15	177	5	▲ 8	▲ 10
R サービス業（他に分類されないもの）	2,428	284	2,251	314	▲ 177	30

※出所：平成21年経済センサス（基礎調査）、平成28年経済センサス（活動調査）

※出向・派遣のみの事業所は除く。

(従業者数の増減)

産業大分類	平成21年		平成28年		増減	
	20人未満	20人以上 100人未満	20人未満	20人以上 100人未満	20人未満	20人以上 100人未満
A～R 全産業（S公務を除く）	192,331	146,973	176,899	145,795	▲ 15,432	▲ 1,178
A～B 農林漁業	287	156	142	137	▲ 145	▲ 19
C～R 非農林漁業（S公務を除く）	192,044	146,817	176,757	145,658	▲ 15,287	▲ 1,159
C 鉱業、採石業、砂利採取業	222	80	112	49	▲ 110	▲ 31
D 建設業	23,024	11,091	19,291	8,901	▲ 3,733	▲ 2,190
E 製造業	10,392	17,718	9,557	16,646	▲ 835	▲ 1,072
F 電気・ガス・熱供給・水道業	132	431	251	732	119	301
G 情報通信業	2,169	2,264	1,334	1,951	▲ 835	▲ 313
H 運輸業、郵便業	6,272	17,692	5,783	16,382	▲ 489	▲ 1,310
I 卸売業、小売業	56,939	30,436	50,431	28,101	▲ 6,508	▲ 2,335
J 金融業、保険業	3,820	5,180	3,510	5,085	▲ 310	▲ 95
K 不動産業、物品賃貸業	9,629	2,096	8,312	1,987	▲ 1,317	▲ 109
L 学術研究、専門・技術サービス業	7,030	3,209	6,299	3,186	▲ 731	▲ 23
M 宿泊業、飲食サービス業	26,744	12,981	24,100	12,321	▲ 2,644	▲ 660
N 生活関連サービス業、娯楽業	11,955	7,102	11,222	5,816	▲ 733	▲ 1,286
O 教育、学習支援業	4,472	4,483	4,420	5,085	▲ 52	602
P 医療、福祉	17,830	19,943	21,666	25,542	3,836	5,599
Q 複合サービス事業	1,052	549	938	292	▲ 114	▲ 257
R サービス業（他に分類されないもの）	10,362	11,562	9,531	13,582	▲ 831	2,020

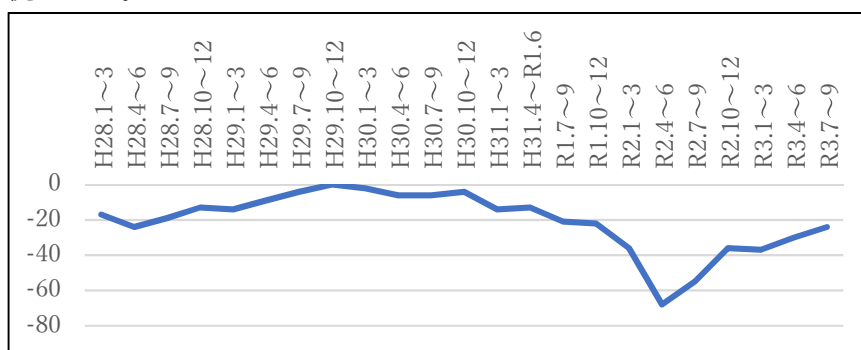
※出所：平成21年経済センサス（基礎調査）、平成28年経済センサス（活動調査）

(6) 市内企業の景気感

市の景気動向について、DI（景気動向指数）の推移を示している。

令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響で著しく下降したが、回復基調となっている。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響以前より、マイナス水準が継続している状況である。



※出所：北九州商工会議所 経営動向調査結果

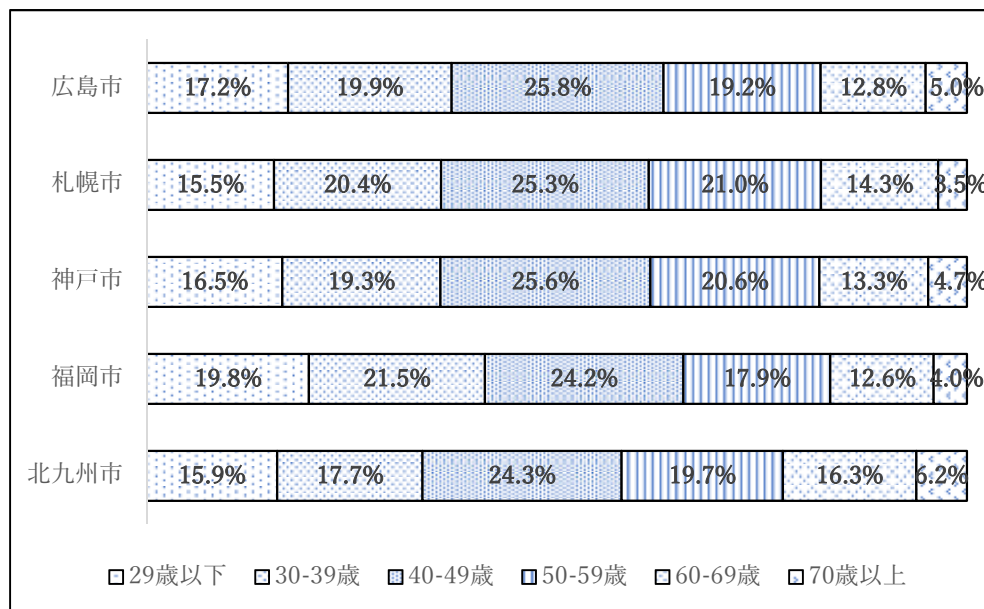
※DI（景気動向指数：Diffusion Index）とは、各調査項目に対してプラス傾向（増加・上昇・改善）の回答割合からマイナス傾向（減少・下降・悪化）の回答割合を差し引いたもの。

(7) 有業者の年齢別割合

有業者全体に占める年齢層別の構成比を他政令指定都市と比較している。

60歳以上の有業者割合について、下図の他4市は16～18%程度であるが、市は22.5%と高い割合となっており、有業者の側面からも市の高齢化は進んでいる。

有業者の高齢化が加速することは、市の生産年齢人口の逡減や、事業承継を適時に進める等の課題が生じることとなる。



※出所：「平成29年就業構造基本調査結果」（総務省統計局）

2 北九州市の計画

(1) 北九州市新成長戦略

ア. 北九州市新成長戦略の策定

市は、平成 25 年 3 月に、「北九州市新成長戦略」（以下、「新成長戦略」という。）を策定し、平成 27 年度までの短期目標として「新たな雇用創出 1 万人を目指す」を掲げた。策定当時の日本経済は、平成 20 年秋に発生したリーマンショックや急激な円高の進行、東日本大震災の発生などの影響による落ち込みから、回復しきれていない状況であった。特に、地域経済にとっては、雇用面への影響が大きく、新規雇用機会の創出が喫緊の課題となっていた。

その後、グローバル化の進展に伴う社会経済情勢の急激な変化にも機動的に対応するため、3 年後の平成 27 年度に「新成長戦略」の見直しを行った。

イ. 新成長戦略の目標像

新たな技術と豊かな生活を創り出すアジアの先端産業都市

市は、今後のまちづくりの方向性を示す基本構想・基本計画として「元気発進！北九州」プランを平成 20 年度に策定した。このプランでは、令和 2 年度を目標年次とし、まちづくりの目標を「人と文化を育み、世界につながる、環境と技術のまち」としている。さらに、市の中核的な強みや、魅力を表す“都市ブランド”として「世界の環境首都」、「アジアの技術首都」を掲げている。

これを実現するため、産業づくりの分野では、市のポテンシャル（優位性）を活かしたものづくり産業の飛躍と市民生活の質の向上やにぎわいの創出につながるサービス産業の振興などに取り組んでいる。

また、近年、従来にない働き方を望む学生、自由な働き方を求める女性、起業家など異なる価値観のもと、多様なライフスタイルや働き方を求める人たちも増えてきているため、「新たな技術と豊かな生活を創り出すアジアの先端産業都市」を、新成長戦略の目標像とする。

ウ. 新成長戦略の位置づけ

新成長戦略は、市の基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プランの産業面の取り組みを推進する基本戦略（分野別計画）として位置づけられるものである。

エ. 新成長戦略の期間

新成長戦略の計画期間は令和 2 年度までとしている。

オ. 戦略の成果目標（令和 2 年度まで）

- 付加価値額の合計である市内総生産（名目）は、全国を上回る増加率を確保しつつ、4 兆円を目指す。

- 市民所得は、政令指定都市の平均を上回る増加率を確保しつつ、納税義務者数や消費者物価地域差指数を加味した実質購買力に換算した数値で政令市の中位を目指す。
- 若者、女性、高齢者、障害者の就労を促進しつつ、新たな雇用創出 20,000 人を目指す。

カ. 新成長戦略における検討の視点

新成長戦略では、市を取り巻く社会経済情勢や、市のポテンシャル（優位性）・課題などを踏まえ、課題を解決に導くための視点として次の7つを設定している。

- 地域企業が元気に産業活動を続けられる環境整備
- 本市の産業を牽引するリーディングプロジェクトの創出
- 短期間で道筋をつける取り組み
- 財政状況を考慮し、民間活力を活用するなどの効率的な戦略
- 若者や女性、高齢者、障害者が働きやすい環境整備
- 国家戦略特区、グリーンアジア国際戦略総合特区・北九州市環境未来都市を含めたポテンシャル（優位性）の活用
- 市役所の組織横断的な体制による推進

キ. 5つの方向性とリーディングプロジェクト

新成長戦略に基づいた施策を推進する上で、5つの方向性と、その方向性ごとの「リーディングプロジェクト」を定め、重点的に取り組んでいる。

方向性 I 地域企業が元気に活動し続ける環境整備

市を取り巻く地域経済においても、大企業の国内拠点をめぐる地域間競争、中小企業の競争力向上などの課題が顕在化しており、地域企業が元気に活動し続ける環境整備は最も重要な課題である。北九州市中小企業振興条例を踏まえ、中小・小規模企業への支援に一層力を注ぐとともに、大企業も含めた地域企業への徹底した支援を行っていく。

- 地域企業のビジネス展開を促進する組織的な体制の整備
 - 中小・小規模企業の競争力向上
(中小企業の経営支援、地域商業の活性化、中小・小規模企業振興の一層の充実、ベンチャー企業等の創業促進)
 - 地元製品・サービスの利活用の推進
 - 地元企業の高度化・新製品開発支援
(研究開発・事業化支援、学術・研究基盤の推進、インダストリー4.0 (※) などのIoTに関する対応の強化)
- (※) ドイツが提唱する政策で、製造業のデジタル化により生産効率の高い工場

を実現し、製造業の競争力維持・強化を目指すもの。

- 地域活性化のための人材育成の強化
(地元大学生の地域産業への理解促進と定着)
- 充実した物流基盤を活用した物流振興
(北九州空港の強みを活かした航空貨物の拠点化、東九州自動車道の開通に伴う物流拠点化促進)
- 多様な価値観に呼応した働き方支援
(学生・女性・起業家など多様な働き方を志向する人たちへの相談・アドバイス体制の充実)

方向性Ⅱ 高付加価値ものづくりクラスターの形成

地球温暖化をはじめとする環境問題、生産年齢人口の減少と高齢化の進展、ものづくりを支える資源の枯渇や希少資源の確保など、ものづくり産業を取り巻く課題は山積している。こうした課題をチャンスと捉え、環境配慮のものづくりや生産性向上、高齢化社会対応の製品づくり、次世代資源循環システム創出など、市の強みを生かした高付加価値ものづくりクラスターの形成を図っていく。

- 次世代自動車産業拠点の形成
(次世代自動車（EV、FCV、電気バス等）の工場立地、環境配慮型部品の供給基地の形成、自動運転・安全運転関連技術の開発推進、北部九州自動車産業アジア先進拠点プロジェクトの推進)
- 我が国をリードするロボット産業拠点の形成
(産業用ロボットの導入支援による市場拡大、ロボット技術の開発・実証、介護ロボットの導入支援、ロボット産業を支える人材の育成)
- 豊富な実績等を活かした環境産業拠点の形成
(次世代資源循環型産業拠点の形成、環境配慮型製品・環境関連サービスの集積、水素や風力などエネルギー関連産業の集積)

方向性Ⅲ 国内潜在需要に対応したサービス産業の振興

我が国は、高齢化社会の進展や人口減少社会によるにぎわい・活力の衰退に面している。こうした課題には、新たなニーズ、潜在需要といったものが必ず存在している。市は、高齢化が進む大都市として、こうした潜在需要に対応した新たなサービス産業を振興するとともに、構築したビジネスモデルを国内や近い将来同様の課題が顕在化するアジアを含めた海外へ展開していく。

- 高齢者を中心とした健康・生活支援ビジネスの推進
(高齢者の健康増進・長寿産業の振興、シニア向けビジネスの創出・育成、生活の質を支える生活支援ビジネスの振興、介護ロボット導入支援)
- にぎわいづくりによる集客交流産業の拡充
(産業観光、近代化産業遺産、環境観光資源等を活用した集客促進、インバウンド

対策の充実、都心集客アクションプランの推進、街なかのにぎわいづくり及び中心市街地活性化、空き家を活用したビジネスモデルの構築、6次産業化(※)の推進及び食品ビジネス支援による食の産業化促進)

(※) 農林水産業活性化のため、農林漁業者が第1次産業に加え、これに関連する第2次・第3次産業(加工・販売等)に係る事業を融合して実施すること等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組み。

- ▶ サービス産業の高付加価値化の推進及び情報通信産業の集積
(サービス産業の集積促進及び高付加価値化の推進、SNSの活用等によるサービス産業の生産性向上や販路拡大、北九州の特性を活かした情報通信関連産業拠点の形成、情報コンテンツ産業及び情報サービス産業の創出・育成)

方向性Ⅳ グローバル需要を取り込む海外ビジネス拠点の形成

我が国では、少子高齢化や人口減少に伴う市場規模の縮小が懸念されている。このような中、地域企業が生産規模の維持・拡大を図る上で、成長を続けるアジアを始め、海外展開により収益をあげるという視点は重要である。このような観点から、市が培ってきた海外ネットワークを生かした都市インフラビジネスの展開、生産技術やメンテナンス技術といった市に強みのある分野での海外展開、海外展開の足がかりやノウハウ、人材が不足している市内中小企業への多様な支援を行っていく。

- ▶ アジアに貢献する都市インフラビジネスの展開
(アジア低炭素化センターを核とした都市インフラビジネスの推進)
- ▶ 海外工場のサポート拠点の形成
(市内工場のマザー工場化の推進、海外工場のサポート拠点化の推進)
- ▶ 北九州発ブランドの海外ビジネス支援
(中小製造業の海外ビジネス支援、飲食・小売・介護・サービス業の海外ビジネス支援)

方向性Ⅴ 地域の成長を支えるエネルギーミックスの構築による地域エネルギー拠点の形成

東日本大震災を境に我が国を取り巻くエネルギー環境は一変しており、エネルギー供給の不安定化や単価の上昇など産業にとっては厳しい状況となっている。これまで、国がエネルギー政策を考えるものであったが、地域自身が地域エネルギー政策を考える時代になったと言っても過言ではない。市は、環境・エネルギーの分野で我が国のトップランナーとして先導的な取り組みを進めてきており、地域の成長を支える地域エネルギー拠点の形成とともに、それを活用した最先端モデルの構築を図っていく。

- ▶ 省エネルギー(ネガワット(※))の推進
(省エネ施策の推進、スマートコミュニティの推進、市域全体へのスマート化の促進、省エネルギー、スマートコミュニティの国内、海外ビジネス展開)
- (※) ネガワットとは、ネガ(反対)+ワット=発電の逆である。節電を表すものである

るが、省エネ全般を表すこともある。

- 再生可能エネルギー・基幹エネルギーの創出拠点の形成
(再生可能エネルギーの立地促進、基幹エネルギーの立地促進、再生可能エネルギー産業の総合拠点形成の推進、再生可能エネルギーの普及支援、送電網強化)
- 安定・安価で賢いエネルギー網の構築
(安心して産業活動ができるようなエネルギー基盤の創出、最先端の産業コンピナートの構築、広域貢献するエネルギー網の環境整備)
- 水素エネルギーの推進
(水素供給拠点の形成、水素エネルギーの実用化に向けたプロジェクトの推進)

ク. 雇用創出に向けて

市民が安心して暮らすための一番の基本は、安定した雇用の実現であるため、産業振興による市経済の活性化を通じて、若者、女性、高齢者、障害者を含め多くの市民が働くことができる雇用機会を創出し、求職者一人ひとりに対するきめ細かな雇用のマッチングを実現するよう取り組んでいる。

(雇用機会創出における視点)

- 付加価値の高い産業の振興により、質の高い雇用を創出する
- 雇用吸収力の高い産業の振興により、多くの雇用を創出する
- 市民の個々の生活スタイルに合わせた多様な雇用機会を創出する

(2) 北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略

ア. 第1期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略

①概要

国においては、少子高齢化・人口減少という我が国が直面する大きな課題に対して政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指すため、内閣総理大臣を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」が平成26年に設置されている。さらに、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決の3つの視点を基本とした第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年度～令和元年度)が策定され、魅力ある地方の創生を目指している。

国の政策の基本目標(4つの基本目標)は以下の通りである。

- 地方における安定した雇用を創出する
- 地方への新しい人の流れをつくる
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

市においても、少子高齢化・人口減少は重要な課題と認識しており、国の方針と一体的な対応を行うため、平成 27 年 10 月に「女性と若者の定着などにより社会動態をプラスにしていき、地方創生の『成功モデル都市』を目指す」ことを市の地方創生の基本方針と定めた第 1 期「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定した。

市では、総合戦略策定にあたり、女性と若者の定着などの観点から様々な意見をいただくため、北九州市まち・ひと・しごと創生有識者会議（第三者委員会）を設置している。

また、総合戦略を推進するにあたっては、北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会、北九州市まち・ひと・しごと創生推進本部が一体となり、「オール北九州」で地方創生の推進を図る体制をとっている。

さらに、国では人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開することとしており、市では政策 5 原則をしっかりと受け止めた対応を行うため、政策 5 原則を以下の通り定めている。

自 立 性：国や県の総合戦略の施策を実施し、又は拡充することに加え、本市独自の施策を組み合わせ、効率的に最大限の効果を得ていく。そのため、各施策を迅速に展開し、相乗効果が発揮できるよう、国、県との連携強化、推進協議会での機能的・横断的な連携により、「しごと」を創出し、「ひと」を呼ぶ好循環を確立していく。

将 来 性：市内や国内にとどまらず、アジアとつながる施策を同時並行的に実施することで、外部の成長力を取り込んでいき、「ひと」が「しごと」を呼び込む持続的な成長サイクルを形成し、将来性を確保していく。

地 域 性：本市の地域特性を更に強め、地方創生に必要な課題を克服する施策を企画立案し、実行する。

直 接 性：最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策を実施する。

結果重視：PDCA メカニズムのもと、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

②基本方針及び基本目標

北九州市の地方創生の基本方針は「女性と若者の定着などにより社会動態をプラスにしていき、地方創生の『成功モデル都市』を目指す」ことであり、総合戦略での 4 つの基本目標は以下の通りである。

(ア) 北九州市にしごとをつくり、安心して働けるようにする

項目	目標値 (R 元年度)
市内大学生地元就職者数	1.5 倍
市内新規雇用者数	20,000 人

空港利用者数	126 万人⇔200 万人
航空貨物取扱量	15 千トン⇔30 千トン
ものづくりと環境・エネルギーに関する経済波及効果	9,500 億円

(イ) 北九州市への新しいひとの流れを作る

項目	目標値 (R 元年度)
首都圏からの本社機能移転等	累計 30 社
小倉駅新幹線口年間集客数	300 万人以上 (年間)
外国人観光客数	13 万人⇔70 万人

(ウ) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

項目	目標値 (R 元年度)
女性の就業率 (25～44 歳の女性就業率)	65.9%⇔70.0%
ダイバーシティ行動宣言等登録・届出企業	累計 1,200 社
合計特殊出生率	政令市トップクラスを維持

(エ) 時代に合った魅力的な都市をつくる

項目	目標値 (R 元年度)
「本市への誇りや自信がある」と答えた市民の割合	57.0%⇔80.0%以上
「安全だ (治安が良い)」と思っている市民の割合	76.0%⇔90.0%以上
刑法犯認知件数 (人口千人あたり)	政令市 12 位⇔ベスト 3
公共施設保有量	少なくとも今後 40 年間で 20%削減

③期間

平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間としている。

④総括 (成果と課題)

基本方針である「社会動態をプラス」にしていくことについては、令和元年末時点では未達成であるものの、第 1 期総合戦略がスタートした平成 27 年の社会動態と比較すると改善傾向にある。

これは、第 1 期総合戦略において、若者の地元就職促進をはじめ、定住・移住や U・I ターン関連の取組、子育て支援、企業誘致などの施策を総合的に取り組んだことが社会動態の改善につながっているものと市は分析している。加えて、近年の外国人市民の増加も社会動態に影響していると分析している。

イ. 第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略

①概要

国は、第1期で根付いた地方創生の意識や取組を令和2年度以降も継続し、「継続を力にする」という姿勢で次のステップに向けた歩みを確かなものとするため、より一層の充実・強化に取り組むとしている。第2期（令和2年度～令和6年度）にあたり、国では、現行の枠組みを引き続き維持し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいくこととしており、以下の通り、4つの基本目標に加え、新たな横断的な目標を設定するなど、必要な見直しを行っている。

【4つの基本目標】

- 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【新たな横断的な目標】

- 多様な人材の活躍を推進する
- 新しい時代の流れを力にする

市においても、これまでの市の地方創生の取組の成果や課題を整理するとともに、従来の枠組みを維持しつつ、市の抱える課題や時代の流れを踏まえ、必要な見直しと一層の充実・強化を図っている。

②基本方針及び基本目標

第2期総合戦略の基本方針及び基本目標は以下の通りである。

【基本方針】

女性と若者の定着などにより社会動態をプラスにしていき、SDGsを原動力に地方創生の「成功モデル都市」を目指す

- 産業の活性化と生産性の向上
- 質の高い暮らしと快適なまちの実現

【基本目標】

(ア) 北九州市に魅力あるしごとをつくり、安心して働けるようにする

項目	目標値 (R6年度)
市内企業への新卒就職者数	4,600人
市内新規雇用者数	累計 30,000人
企業誘致による新規雇用創出数	累計 4,000人

(イ) 北九州市への新しいひとの流れをつくる

項目	目標値 (R6 年度)
移住希望者数 (お試し居住参加者数)	毎年 50 人以上
外国人観光客数	70 万人
北九州空港利用者数	200 万人

(ウ) 女性の活躍を推進し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

項目	目標値 (R6 年度)
ダイバーシティ行動宣言等登録・届出企業	累計 1,600 社
合計特殊出生率	政令市トップクラスを維持
「子育てしやすいまち」と感じる市民 (子育て世代の割合)	90%以上

(エ) 時代に合った魅力的な住みよいまちをつくる

項目	目標値 (R6 年度)
「本市に住んでよかった、ずっと住み続けたい」と答えた市民の割合	90%以上
「本市への誇りや自信がある」と答えた市民の割合	80%以上

第 2 期総合戦略は、「女性と若者の定着などにより社会動態をプラスにしていき、地方創生の『成功モデル都市』を目指す」という基本方針は堅持しつつも、日本全体で人口が減少していくなか、「人口」や「社会動態」という人の動きだけに捉われず、新たに「経済」や「まちづくり」の視点を基本方針の下に位置付けることとしている。

また、市は「SDGs 未来都市」として SDGs のトップランナーを目指し、「日本一住みよいまち」の実現に向けて、様々な取組を有機的に連携させながら進めていくことが重要であるとしており、SDGs 達成のために「社会」・「経済」・「環境」の三つの側面を一体的に取り組むこととしている。加えて、基本目標や事業の KPI については、選択と集中の観点から見直しを進めている。

国の政策 5 原則への対応は第 1 期総合戦略と同様である。

③期間

令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間としている。

④新型コロナウイルス感染症への対応 (第 2 期総合戦略【2021 改訂版】)

市では、新型コロナウイルス感染症によって新たに明らかになった課題やトレンドを踏まえ、第 2 期総合戦略の強化を図っている。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、少子高齢化や東京一極集中といったこれまでの構造的課題に加え、医療提供体制や都市の過密といった感染症対策のリスク、デジタル化・オンライン化の必要性といった新たな課題が明らかとなった。また、テレワークといった場所にとらわれない柔軟な働き方が広がったことで、IT 関連企業の地方への関心が高まり、企業や個人の意識や価値観に変化が生じている。市では、感染症を契機とした地方への関心の高まりを地方への大きな流れにつなげていくために、感染症対策や地域経済の下支えに注力すると同時に、ポストコロナの新しい時代を見据え、若い世代に向けた戦略的な情報発信を行うこととした。また、国全体で 2050 年のカーボンニュートラルを目指すことを示したことを受け、環境と経済の好循環による、脱炭素社会の実現に向けたグリーン成長の推進を図ることとした。

これを受け、以下の 5 つの視点で施策や事業を強化している。

【強化に向けた 5 つの視点】

- 環境と経済の好循環による、脱炭素社会の実現に向けたグリーン成長の推進
- デジタルトランスフォーメーション（DX）推進による質の高い社会の構築
- 柔軟な働き方や暮らしの実現による、企業や人の新しい流れの創出
- 地域経済の下支えと雇用の維持
- 感染症対策を始めとする、危機に強く安心して暮らせる「共生のまち」の実現

【横断的な視点に追加】

- 地方創生推進のためのデジタル技術活用

3 監査対象部署の概要

(1) 産業経済局

監査対象部署である産業経済局は、総務政策部、緊急経済対策室、雇用・生産性改革推進部、観光部、商業・MICE 推進部、企業立地支援部、産業イノベーション推進室、物流拠点推進室、農林水産部、中央卸売市場から構成されている。監査の目的、趣旨と照らし、このうち、監査対象としたのは以下の通りである。

【産業経済局における監査対象事業】

部	課	各課事業の重点項目	対象事業
緊急経済対策室		新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、本市経済の活性化を図っていく。 ・市内中小企業のデジタル化等を強力的に推進する。 ・金融機関と連携し M&A 支援を行い、地域経済の発展につなげる。	・円滑な事業承継のための M&A モデル事業 ・未来の株式上場企業育成事業 ・新成長戦略推進事業

雇用・生産性改革推進部	雇用政策課	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の変化に対応した支援を強化するとともに、市外から新たな働き手呼び込むことで、本市経済の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により再就職にチャレンジする求職者等への支援強化 ・ポストコロナを見据えた新規学卒者等の市内就職支援 ・新型コロナウイルス感染症の影響を契機とした東京一極是正の機運をチャンスと捉え、市内企業への就職希望者への支援強化 ・高齢者や外国人等の人材を活かすための支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業の採用力強化支援事業 ・外国人材就業サポート事業 ・北九州ゆめみらいワーク事業 ・シルバー人材センター運営補助 ・若年者正規雇用促進事業 ・合同会社説明会等開催事業 ・高齢者就業支援センター運営業務 ・中高年齢者雇用環境づくり事業 ・安心して働ける労働環境づくり事業
	スタートアップ推進課	<p>スタートアップを発掘・育成するための支援体制を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップエコシステム推進事業（創業支援） ・創業機運醸成事業 ・北九州テレワークセンター管理運営事業 ・国際競争力強化支援事業 ・北九州市中小企業海外展開支援助成金 ・国際ビジネス拠点運営事業
	中小企業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業振興条例において定められている中小企業の振興を総合的に推進する。 ・「小規模企業振興基本法」に基づき、小規模企業の支援体制を強化し、持続的発展を支援する。 ・中小企業の経営力強化及び技術力・販売力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小・小規模企業総合支援事業 ・事業承継・M&A 促進化事業 ・ものづくり中小企業女性等職場環境改善支援事業 ・中小企業人材確保支援助成金 ・中小企業融資損失補償 ・中小企業融資 ・開業支援資金融資 ・新成長戦略みらい資金融資 ・中小・小規模企業資金調達円滑化支援事業 ・中小企業技術開発振興助成金 ・経営リーダー育成支援事業 ・オンリーワン企業創出事業 ・ビジネスチャンス拡大支援事業 ・中小企業支援センター特定支援事業 ・中小企業団体育成支援事業 ・起業家支援工場管理運営事業 ・中小企業成長加速化モデル事業 ・給与アップで人手不足解消！労働生産性向上サポート事業

観 光 部	観 光 課	<p>観光事業者の事業継続を支援するとともに反転攻勢へ向けた準備を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OTA を活用した宿泊キャンペーンなど、コロナ感染症の影響で引き続き苦しい経営を強いられる可能性が高い観光事業者への支援を行う。 ・時間が必要なハード整備や先を見据えた計画づくりなどを実施し、本格的な観光復興の時代に備え、準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内機能強化事業 ・メディアを活用した北九州観光PR 展開事業 ・インバウンド誘致強化事業 ・海外ウェブサイトを活用した戦略的インバウンド誘致事業 ・宿泊施設等改修支援事業 ・日本新三大夜景都市と産業観光コラボレーション事業 ・ハローキティを活用したインバウンド等誘客事業 ・観光振興推進事業 ・観光案内所運営等事業
	門 司 港 レ ト ロ 課	門司港レトロ地区のにぎわいの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・門司港レトロリニューアル事業 ・門司港レトロ観光推進事業
商業・ MICE 推 進 部	商業・ サ ー ビ ス 産 業 政 策 課	<ul style="list-style-type: none"> ・リノベーションまちづくりなどにより、広域商業拠点としての魅力アップや中心市街地にふさわしいにぎわいづくりを図る。 ・商店街における消費喚起等の取組を支援し、商店街組織の維持・強化を図るほか、個店支援の取組も行い、地域商業の振興を図る。 ・国内潜在需要に対応した新たなビジネスと雇用の創出を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街満足度向上事業 ・北九州市商圈調査 ・黒崎地区リノベーション事業 ・商店街プレミアム付商品券発行支援事業 ・サービス産業振興事業 ・健康・生活産業振興事業 ・リノベーションまちづくり推進事業 ・商店街活性化支援事業 ・街なか商業魅力向上事業 ・中小企業団体共同施設等設置補助 ・商業人材育成事業
	MICE 推 進 課	<ul style="list-style-type: none"> ・都心部のにぎわい創出 ・都心部へのさらなる集客促進 ・MICE 誘致の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間イベント支援事業 ・MICE 誘致推進強化事業 ・グローバル MICE 都市推進事業 ・産業見本市開催事業 ・COOL KITAKYUSHU 推進事業
企 業 立 地 支 援 部	企 業 立 地 支 援 課	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進による雇用創出 ・地元企業支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏企業誘致推進事業 ・企業立地促進事業 ・企業立地促進補助金 ・本社機能等移転促進補助金 ・企業立地促進資金融資 ・航空機産業誘致促進事業 ・響灘エリア誘致推進事業 ・自動車産業取引拡大支援事業 ・次世代自動車研究開発・実証拠点化事業

		<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車産業拠点化事業 ・カーエレ・カーロボ高度人材育成事業 ・IT系企業の地方での人材供給モデルづくり事業 ・オフィスリノベーション補助金 ・本社機能移転等PR事業 ・オフィス立地促進補助金 ・次世代産業（自動運転）集積促進事業 ・産業支援団地維持管理 ・牧山工業団地整備事業 ・北九州空港跡地産業団地整備事業 ・北九州臨空産業団地整備事業 ・サイエンスパーク整備事業 ・お試しサテライトオフィス誘致促進事業
産業イノベーション推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業の高度化・新製品開発支援のため、研究開発の促進を行う。 ・外郭団体の事業や組織の更なる選択と集中を図る一方、戦略的分野（ロボット、情報産業）を中心に研究開発を推進するとともに、その成果が実用化・事業化へつながるような科学技術イノベーションの好循環を創る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボットテクノロジーを活用した地方大学・地域産業創生事業 ・学術研究都市管理運営事業 ・学術研究都市「大学・関連施設地区」拠点化事業 ・学術研究都市留学生宿舎管理運営事業 ・ロボットテクノロジーを活用したものづくり力強化事業 ・研究開発プロジェクト支援事業 ・重点産業振興事業 ・学術研究拠点推進事業 ・高等教育研究機能充実事業（学研都市）

※出所：市提供資料を基に作成

（２）公益財団法人 北九州産業学術推進機構（以下、「FAIS」という。）

概要	FAISは、平成13年に地域の産業を支える知的基盤として開設された北九州学術研究都市を中心に、産業技術の高度化及び活量ある地域企業群の創出・育成に寄与することを目的に、大学・研究機関と産業界の連携の促進や、中小企業・ベンチャー企業の総合的な支援を行っている。
所在地	北九州市若松区ひびきの2番1号
設立年月日	平成13年3月1日
基本財産	285,500千円

北九州市の出捐金	200,000 千円（出捐の割合 70.1%）
市からのミッション	①北九州学術研究都市の研究開発拠点化を推進する。 ②産学連携による技術力の強化と新事業創出を推進する。 ③企業活動の生産性向上を推進する。 ④ICT 産業の振興と地域 ICT 関連企業等の集積を促進する。 ⑤中小企業の経営支援と創業を促進する。

※出所：市提供資料並びに FAIS の事業計画書を基に作成

（3）株式会社北九州テクノセンター（以下、「株北九州テクノセンター」という。）

概要	株北九州テクノセンターは平成 2 年 4 月に第三セクターの法人として設立され、北九州市を含む 3 市 7 町において新しい産業の発展を狙いとして北九州テクノセンタービルの所有・運営を行っている。なお、北九州テクノセンタービルの所有・運営は、2021 年 11 月 26 日をもって有限会社クルーズに事業譲渡が行われているが、オフィスビルとしての機能・環境は従来通りの利用となっている。
所在地	北九州市戸畑区中原新町 2 番 1 号
設立年月日	平成 2 年 4 月 20 日
資本金	2,229,600 千円
北九州市の出資金	630,000 千円（出資の割合 28.3%）
市からのミッション	研究開発型の企業や中小企業支援機関などが入居する施設の管理を行い、北九州地域の中小企業に対し、経営・研究開発・特許及び融資相談など、経営全般に渡る相談や指導をワンストップで提供できる環境を維持していくことで、地域産業の高度化を図り地域経済の発展に貢献する。

※出所：市提供資料並びに株北九州テクノセンターホームページ開示情報を基に作成

4 歳出・歳入にかかる予算・決算の概要

産業経済局における平成 30 年度から令和 2 年度における予算・決算の概要は以下の通りである。

平成30年度産業経済局決算（歳出）

（単位：千円）

款 項	目	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
2	総務費	872,287	777,102	0	95,185	89.1%
3	企画費	872,287	777,102	0	95,185	89.1%
1	企画振興総務費	872,287	777,102	0	95,185	89.1%
6	労働費	328,713	303,615	0	25,098	92.4%
1	労働諸費	328,713	303,615	0	25,098	92.4%
1	労働諸費	328,713	303,615	0	25,098	92.4%
7	農林水産業費	2,040,077	1,787,644	6,500	245,933	87.6%
1	農林水産業職員費	605,378	602,574	0	2,804	99.5%
1	職員費	605,378	602,574	0	2,804	99.5%
2	農業費	682,527	587,157	0	95,370	86.0%
1	農業委員会費	149,596	143,744	0	5,852	96.1%
2	農業総務費	9,526	9,175	0	351	96.3%
3	農業振興費	226,621	185,673	0	40,948	81.9%
4	畜産業費	27,145	23,345	0	3,800	86.0%
5	農地費	269,639	225,220	0	44,419	83.5%
3	林業費	155,948	118,571	6,500	30,877	76.0%
1	林業振興費	155,948	118,571	6,500	30,877	76.0%
4	水産業費	570,266	453,384	0	116,882	79.5%
1	水産業振興費	186,172	135,047	0	51,125	72.5%
2	漁港管理費	78,715	76,255	0	2,460	96.9%
3	漁港建設費	305,379	242,082	0	63,297	79.3%
5	繰出金	25,958	25,958	0	0	100.0%
1	繰出金	25,958	25,958	0	0	100.0%
8	産業経済費	56,137,429	35,579,306	58,045	20,500,078	63.4%
1	産業経済職員費	1,562,993	1,553,490	0	9,503	99.4%
1	職員費	1,562,993	1,553,490	0	9,503	99.4%
2	産業学術費	52,083,517	31,670,047	0	20,413,470	60.8%
1	商工業振興費	50,286,204	30,313,018	0	19,973,186	60.3%
2	貿易振興費	139,703	79,060	0	60,643	56.6%
3	学術振興費	1,657,610	1,277,969	0	379,641	77.1%
3	観光振興費	2,235,397	2,100,247	58,045	77,105	94.0%
1	観光費	2,235,397	2,100,247	58,045	77,105	94.0%
4	繰出金	255,522	255,522	0	0	100.0%
1	繰出金	255,522	255,522	0	0	100.0%
14	災害復旧費	649,826	104,835	537,385	7,606	16.1%
1	鉱害復旧費	826	591	0	235	71.5%
1	鉱害対策費	826	591	0	235	71.5%
3	農林水産施設 災害復旧費	649,000	104,244	537,385	7,371	16.1%
1	農林施設 災害復旧費	649,000	104,244	537,385	7,371	16.1%
一般会計計		60,028,332	38,552,502	601,930	20,873,900	64.2%
卸売市場		1,063,560	747,840	246,730	68,990	70.3%
渡船		335,424	313,121	0	22,303	93.4%
土地取得		445	445	0	0	100.0%
産業用地整備		545,800	347,248	80,265	118,287	63.6%
漁業集落排水		32,100	30,479	0	1,621	95.0%
特別会計計		1,977,329	1,439,133	326,995	211,201	72.8%
合計		62,005,661	39,991,635	928,925	21,085,101	64.5%

平成30年度産業経済局決算（歳入）

（単位：千円）

款	項	予算現額	決算額	予算現額と収入済額との比較
17	使用料及び手数料	290,518	235,442	▲ 55,076
	1 使用料	290,208	235,118	▲ 55,090
	2 手数料	310	324	▲ 14
18	国庫支出金	330,956	300,831	▲ 30,125
	2 国庫補助金	321,296	292,609	▲ 28,687
	3 委託金	9,660	8,222	▲ 1,438
19	県支出金	1,035,646	633,337	▲ 402,309
	1 県負担金	324,048	322,418	▲ 1,630
	2 県補助金	711,466	310,805	▲ 400,661
	3 委託金	132	114	▲ 18
20	財産収入	671,732	233,034	▲ 438,698
	1 財産運用収入	151,488	144,536	▲ 6,952
	2 財産売払収入	520,244	88,498	▲ 431,746
21	寄付金	15,000	0	▲ 15,000
	1 寄付金	15,000	0	▲ 15,000
22	繰入金	287,339	89,622	▲ 197,717
	1 特別会計繰入金	8,000	7,725	▲ 275
	2 基金繰入金	279,339	81,897	▲ 197,442
24	諸収入	46,772,244	28,036,184	▲ 18,736,060
	3 貸付金元利収入	46,586,873	27,908,446	▲ 18,678,427
	6 雑収入	185,371	127,738	▲ 57,633
25	市債	898,500	558,500	▲ 340,000
	1 市債	898,500	558,500	▲ 340,000
	一般会計計	50,301,935	30,086,950	▲ 20,214,985
	卸売市場	1,063,560	898,658	▲ 164,902
	渡船	335,424	386,760	▲ 51,336
	土地取得	445	444	▲ 1
	産業用地整備	545,800	1,832,437	▲ 1,286,637
	漁業集落排水	32,100	45,654	▲ 13,554
	特別会計計	1,977,329	3,163,953	▲ 1,186,624
	合計	52,279,264	33,250,903	▲ 19,028,361

※出所：市提供資料

令和元年度産業経済局決算（歳出）

（単位：千円）

款	項	目	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
6		労働費	314,457	300,921	0	13,536	95.7%
	1	労働諸費	314,457	300,921	0	13,536	95.7%
		1 労働諸費	314,457	300,921	0	13,536	95.7%
7		農林水産業費	2,011,538	1,734,084	130,206	147,248	86.2%
	1	農林水産業職員費	603,301	576,492	0	26,809	95.6%
		1 職員費	603,301	576,492	0	26,809	95.6%
	2	農業費	716,414	610,487	48,187	57,740	85.2%
		1 農業委員会費	153,541	146,514	0	7,027	95.4%
		2 農業総務費	8,826	7,889	0	937	89.4%
		3 農業振興費	178,409	147,671	0	30,738	82.8%
		4 畜産業費	22,600	17,508	0	5,092	77.5%
		5 農地費	353,038	290,905	48,187	13,946	82.4%
	3	林業費	225,560	185,664	31,000	8,896	82.3%
		1 林業振興費	225,560	185,664	31,000	8,896	82.3%
	4	水産業費	434,392	329,570	51,019	53,803	75.9%
		1 水産業振興費	117,911	73,414	0	44,497	62.3%
		2 漁港管理費	75,181	69,818	0	5,363	92.9%
		3 漁港建設費	241,300	186,338	51,019	3,943	77.2%
	5	繰出金	31,871	31,871	0	0	100.0%
		1 繰出金	31,871	31,871	0	0	100.0%
8		産業経済費	53,330,548	37,329,525	296,350	15,704,673	70.0%
	1	産業経済職員費	1,611,565	1,509,493	0	102,072	93.7%
		1 職員費	1,611,565	1,509,493	0	102,072	93.7%
	2	産業学術費	49,605,726	33,798,105	277,000	15,530,621	68.1%
		1 商工業振興費	47,743,653	32,495,210	224,000	15,024,443	68.1%
		2 貿易振興費	108,027	81,248	0	26,779	75.2%
		3 学術振興費	1,754,046	1,221,647	53,000	479,399	69.6%
	3	観光振興費	1,895,583	1,804,254	19,350	71,979	95.2%
		1 観光費	1,895,583	1,804,254	19,350	71,979	95.2%
	4	繰出金	217,674	217,673	0	1	100.0%
		1 繰出金	217,674	217,673	0	1	100.0%
14		災害復旧費	538,345	102,102	0	436,243	19.0%
	1	鉱害復旧費	960	530	0	430	55.2%
		1 鉱害対策費	960	530	0	430	55.2%
	3	農林水産施設 災害復旧費	537,385	101,572	0	435,813	18.9%
		1 農林施設 災害復旧費	537,385	101,572	0	435,813	18.9%
一般会計計			56,194,888	39,466,632	426,556	16,301,700	70.2%
卸売市場			916,483	848,451	0	68,032	92.6%
渡船			401,500	375,328	12,000	14,172	93.5%
土地取得			444	443	0	1	99.8%
産業用地整備			796,365	348,362	127,928	320,075	43.7%
漁業集落排水			38,100	35,949	0	2,151	94.4%
特別会計計			2,152,892	1,608,533	139,928	404,431	74.7%
合計			58,347,780	41,075,165	566,484	16,706,131	70.4%

令和元年度産業経済局決算（歳入）

（単位：千円）

款	項	予算現額	決算額	予算現額と収入済額との比較
17	使用料及び手数料	281,637	265,876	▲ 15,761
	1 使用料	281,181	265,533	▲ 15,648
	2 手数料	456	343	▲ 113
18	国庫支出金	2,146,621	1,114,545	▲ 1,032,076
	2 国庫補助金	2,137,112	1,105,945	▲ 1,031,167
	3 委託金	9,509	8,600	▲ 909
19	県支出金	872,420	576,148	▲ 296,272
	1 県負担金	181,692	179,708	▲ 1,984
	2 県補助金	690,522	396,321	▲ 294,201
	3 委託金	206	119	▲ 87
20	財産収入	836,103	159,356	▲ 676,747
	1 財産運用収入	155,520	148,148	▲ 7,372
	2 財産売払収入	680,583	11,208	▲ 669,375
21	寄付金	15,000	13,028	▲ 1,972
	1 寄付金	15,000	13,028	▲ 1,972
22	繰入金	324,444	109,757	▲ 214,687
	3 特別会計繰入金	12,000	12,000	0
	6 基金繰入金	312,444	97,757	▲ 214,687
24	諸収入	42,186,592	28,315,392	▲ 13,871,200
	1 貸付金元利収入	42,038,078	28,183,602	▲ 13,854,476
	2 雑収入	148,514	131,790	▲ 16,724
25	市債	646,900	313,800	▲ 333,100
	1 市債	646,900	313,800	▲ 333,100
	一般会計計	47,309,717	30,867,902	▲ 16,441,815
	卸売市場	916,483	976,291	59,808
	渡船	401,500	406,834	5,334
	土地取得	444	443	▲ 1
	産業用地整備	796,365	1,604,133	807,768
	漁業集落排水	38,100	49,693	11,593
	特別会計計	2,152,892	3,037,394	884,502
	合計	49,462,609	33,905,296	▲ 15,557,313

※出所：市提供資料

令和2年度産業経済局決算（歳出）

（単位：千円）

款	項	目	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
6		労働費	428,171	381,391	0	46,780	89.1%
	1	労働諸費	428,171	381,391	0	46,780	89.1%
		1 労働諸費	393,171	348,342	0	44,829	88.6%
		2 雇用創造事業費	35,000	33,049	0	1,951	94.4%
7		農林水産業費	2,377,989	2,037,184	101,000	239,805	85.7%
	1	農林水産業職員費	580,974	574,571	0	6,403	98.9%
		1 職員費	580,974	574,571	0	6,403	98.9%
	2	農業費	977,749	728,897	101,000	147,852	74.5%
		1 農業委員会費	148,756	143,222	0	5,534	96.3%
		2 農業総務費	8,481	6,983	0	1,498	82.3%
		3 農業振興費	233,412	161,210	30,000	42,202	69.1%
		4 畜産業費	23,095	20,115	0	2,980	87.1%
		5 農地費	564,005	397,367	71,000	95,638	70.5%
	3	林業費	263,834	239,726	0	24,108	90.9%
		1 林業振興費	263,834	239,726	0	24,108	90.9%
	4	水産業費	523,479	462,037	0	61,442	88.3%
		1 水産業振興費	228,940	172,026	0	56,914	75.1%
		2 漁港管理費	73,503	70,988	0	2,515	96.6%
		3 漁港建設費	221,036	219,023	0	2,013	99.1%
	5	繰出金	31,953	31,953	0	0	100.0%
		1 繰出金	31,953	31,953	0	0	100.0%
8		産業経済費	118,514,813	47,070,901	2,785,045	68,658,867	39.7%
	1	産業経済職員費	1,556,884	1,531,778	0	25,106	98.4%
		1 職員費	1,556,884	1,531,778	0	25,106	98.4%
	2	産業学術費	114,285,931	43,241,447	2,734,045	68,310,439	37.8%
		1 商工業振興費	112,328,412	41,920,395	2,734,045	67,673,972	37.3%
		2 貿易振興費	84,327	54,786	0	29,541	65.0%
		3 学術振興費	1,873,192	1,266,266	0	606,926	67.6%
	3	観光振興費	2,370,623	1,996,302	51,000	323,321	84.2%
		1 観光費	2,370,623	1,996,302	51,000	323,321	84.2%
	4	繰出金	301,375	301,374	0	1	100.0%
		1 繰出金	301,375	301,374	0	1	100.0%
14		災害復旧費	741	553	0	188	74.6%
	1	鉱害復旧費	741	553	0	188	74.6%
		1 鉱害対策費	741	553	0	188	74.6%
		一般会計計	121,321,714	49,490,029	2,886,045	68,945,640	40.8%
		卸売市場	1,241,024	1,143,541	45,000	52,483	92.1%
		渡船	394,279	362,663	0	31,616	92.0%
		土地取得	448	447	0	1	99.8%
		産業用地整備	1,370,428	813,558	216,900	339,970	59.4%
		漁業集落排水	37,800	36,014	0	1,786	95.3%
		特別会計計	3,043,979	2,356,223	261,900	425,856	77.4%
		合計	124,365,693	51,846,252	3,147,945	69,371,496	41.7%

令和2年度産業経済局決算（歳入）

（単位：千円）

款	項	予算現額	決算額	予算現額と収入済額との比較
18	使用料及び手数料	281,533	242,135	▲ 39,398
	1 使用料	281,020	241,695	▲ 39,325
	2 手数料	513	440	▲ 73
19	国庫支出金	5,699,726	4,179,785	▲ 1,519,941
	2 国庫補助金	5,689,256	4,171,240	▲ 1,518,016
	3 委託金	10,470	8,545	▲ 1,925
20	県支出金	727,966	619,529	▲ 108,437
	1 県負担金	1,015	828	▲ 187
	2 県補助金	726,739	618,584	▲ 108,155
	3 委託金	212	117	▲ 95
21	財産収入	1,226,884	445,534	▲ 781,350
	1 財産運用収入	154,072	146,359	▲ 7,713
	2 財産売払収入	1,072,812	299,175	▲ 773,637
22	寄付金	20,000	9,498	▲ 10,502
	1 寄付金	20,000	9,498	▲ 10,502
23	繰入金	389,000	331,339	▲ 57,661
	1 特別会計繰入金	12,000	0	▲ 12,000
	2 基金繰入金	377,000	331,339	▲ 45,661
25	諸収入	102,143,704	34,369,053	▲ 67,774,651
	3 貸付金元利収入	102,007,674	34,239,170	▲ 67,768,504
	6 雑収入	136,030	129,883	▲ 6,147
26	市債	412,900	336,500	▲ 76,400
	1 市債	412,900	336,500	▲ 76,400
	一般会計計	110,901,713	40,533,373	▲ 70,368,340
	卸売市場	1,241,024	1,275,755	34,731
	渡船	394,279	479,476	85,197
	土地取得	448	447	▲ 1
	産業用地整備	1,370,428	1,593,091	222,663
	漁業集落排水	37,800	48,369	10,569
	特別会計計	3,043,979	3,397,138	353,159
	合計	113,945,692	43,930,511	▲ 70,015,181

※出所：市提供資料

第3 監査対象の選定理由、監査の視点及び監査手続の流れ

1 監査対象の選定理由

「第2 監査対象の概要」を踏まえて、産業経済局に加えて、出資団体である「FAIS」及び「(株)北九州テクノセンター」を監査対象とした。

2 監査の視点

「第1 監査の概要 5 監査の方法 (1) 監査の視点」に記載した監査要点について、監査を実施した。

3 監査手続の流れ

(1) 概要の把握

公表されている産業振興に関する条例、規則、要綱、市の新成長戦略及び出資団体のホームページ等を閲覧した。

また、産業振興施策の概要を把握するために、産業経済局から各種資料を入手し、説明を受けた。

(2) 監査対象とした各所管部署に関する文書等の査閲及び担当者への質問等

監査対象とした財務事務等について、所管部署の担当者への質問及び関連する文書の閲覧等を行い、市の条例等への準拠性をはじめ各監査要点について検討した。

所管部署における文書の査閲及び質問等は、以下の通り実施している。

【文書査閲及び質問等の実施状況】

実施期日（令和3年）	対象部署等	調査内容
7月9日	産業経済局	全体概要把握のための予備調査
8月2日～6日、 16日～18日	産業経済局	文書の査閲及び質問
8月18日～19日	公益財団法人北九州産業 学術推進機構（FAIS）	文書の査閲及び質問 施設の視察
8月19日	(株)北九州テクノセンター	文書の査閲及び質問

第4 監査の結果及び監査の結果に添えて提出する意見

1 監査の結果及び監査の結果に添えて提出する意見の概要

上述の監査の視点に基づいて実施した監査の結果及び意見の概要は、以下の通りである。詳細については、次の「2 監査の結果及び監査の結果に添えて提出する意見」で述べる。

なお、「監査の結果」は、合規性の観点からの指摘事項に加えて、必ず改善すべきと認めるものであり、「監査の意見」は、指摘事項には該当しないが、必要性、経済性、効率性及び有効性の観点から、監査人が必要と認めて述べる見解である。

(1) 所管部署別の監査の結果及び意見の件数

所管部署別の監査の結果及び意見の件数は以下の通りである。

所管部署		結果	意見
<産業経済局>			
緊急経済対策室		-	5件
雇用・生産性改革推進部	雇用政策課	2件	8件
	スタートアップ推進課	-	1件
	中小企業振興課	2件	16件
観光部	観光課	-	1件
	門司港レトロ課	-	1件
商業・MICE 推進部	商業・サービス産業政策課	-	4件
	MICE 推進課	-	2件
企業立地支援部	企業立地支援課	-	5件
産業イノベーション推進室		1件	4件
<出資団体>			
公益財団法人北九州産業学術推進機構 (FAIS)		1件	3件
(株)北九州テクノセンター		-	-
合計		6件	50件

(2) 所管部署別の監査の結果及び意見の項目

所管部署別の監査の結果及び意見の項目は、以下の表の通りであった。

所管部署	事業	区分		項目	頁
		結果	意見		
<産業経済局>					
(1) 緊急経済対策室	ア.新成長戦略推進事業		○	①「北九州市新成長戦略」の総括等について	39
			○	②新成長戦略推進懇話会の位置付けについて	39

所管部署	事業	区分		項目	頁
		結果	意見		
	イ.未来の株式上場企業育成事業		○	①未来の株式上場企業育成事業の方針について	41
	ウ.円滑な事業承継のためのM&Aモデル事業		○	①M&Aのマッチング対象について	42
			○	②M&A支援の方針について	43
(2) 雇用・生産性改革推進部 雇用政策課	ア.集まれ若者！キタキュー就職促進事業		○	①WEB 合同説明会不参加者へのアンケート等の実施について	44
			○	②北九州市雇用対策協会への補助金と委託業務の区分について	45
	イ.高齢者就業支援センター運營業務		○	①適切な目標の設定について	47
	ウ.シルバー人材センター運営補助	○		①補助金実績報告の誤りの看過について	49
	エ.北九州ゆめみらいワーク事業	○		①契約書の納品冊数の誤り	51
			○	②価格決定プロセスの客観性について	52
			○	③当事業の成果測定について	53
	オ.市内企業の採用力強化支援事業		○	①事業の効果について	54
	カ.外国人材就業サポートセンター運営事業		○	①学校法人北九州 YMCA 学園への業務委託について	56
	キ.安心して働ける労働環境づくり事業		○	①予定価格の算定及び随意契約について	57
(3) 雇用・生産性改革推進部 スタートアップ推進課	ア.産業振興一般事務		○	①ロゴマークやブランディングについて	59

所管部署	事業	区分		項目	頁
		結果	意見		
(4) 雇用・生産性改革推進部 中小企業振興課	ア.ものづくり中小企業女性等職場環境改善支援事業		○	①交付申請の書類について	61
			○	②助成金の交付方法について	62
	イ.中小企業人材確保支援助成金		○	①助成金の交付による効果の測定方法について	65
	ウ.ビジネスチャンス拡大支援事業		○	①巡回指導・マッチングコーディネート事業について	66
			○	②北九州発！新商品創出事業について	67
			○	③予定価格の算定について	68
	エ.中小企業融資制度		○	①新成長戦略みらい資金融資について	71
			○	②融資先のリスク管理について	71
	オ.事業承継・M&A 促進化事業		○	①運営委託業務を行う事業者の選定基準について	75
			○	②運営委託業務の有効性について	76
			○	③セミナーの周知方法について	77
			○	④運営委託業務の在り方について	77
	カ.中小企業支援センター特定支援事業	○		①中小企業支援センターのホームページのメンテナンスについて	80
		○		②市のホームページのメンテナンスについて	80
			○	③メールマガジン及びホームページにおける評価指標について	81
			○	④「中小企業施策活用ガイドブック」における評価指標について	83
	キ.起業家支援工場管理運営事業		○	①入居者への効果的な支援について	85

所管部署	事業	区分		項目	頁
		結果	意見		
	ク.中小企業 DX 促進事業		○	①個別相談会の成果の把握について	87
(5) 観光部 観光課	ア.宿泊施設等改修支援事業		○	①補助対象財産の処分等について	88
(6) 観光部 門司港レトロ課	ア.門司港レトロ観光推進事業		○	①市の負担金について	91
(7) 商業・MICE 推進部	ア.商店街活性化支援事業		○	①補助金の交付事業者の継続的な状況調査について	95
商業・サービス産業政策課	イ.街なか商業魅力向上事業		○	①アンケート調査の統合について	97
	ウ.商店街満足度向上事業		○	①事業目的と事業内容の関連性について	98
	エ.商業人材育成事業		○	①事業目的の評価について	99
(8) 商業・MICE 推進部	ア.民間イベント支援事業		○	①助成金の効果測定について	101
MICE 推進課	イ.産業見本市開催事業		○	①負担金の効果測定について	102
(9) 企業立地支援部	ア.企業立地促進資金融資事業		○	①融資実績について	103
企業立地支援課	イ.本社機能等移転促進補助金事業		○	①補助金の交付要件の確認書類について	105
			○	②雇用目標について	107
			○	③本社機能等移転促進補助金の交付について	108
	ウ.自動車産業取引拡大支援事業		○	①リモート会議等の効率的な運営について	109
(10) 産業イノベーション推進室	ア.ロボットテクノロジーを活用したものづくり力強化事業		○	①「北九州市産業用ロボット導入支援補助金」について	111
	イ.学術研究都市留学生宿舎管理運営事業	○		①契約書上の賃料について	114
			○	②契約期間満了後について	115
			○	③契約内容について	117

所管部署	事業	区分		項目	頁
		結果	意見		
	ウ.学術研究都市管理運営事業（機器・設備更新）		○	①中長期的な維持・管理計画の作成について	118
(11) 公益財団法人北九州産業学術推進機構 (FAIS)	ア.FAIS が作成する決算報告書等の財務資料について		○	①会計処理に係る会計区分の設定について	120
			○	②複数の会計区分に影響する収入、支出の按分について	122
	イ.北九州学術研究都市学術研究施設の管理運営に係る指定管理料		○	①中長期的な維持・管理計画の作成について	123
	ウ.北九州学術研究都市学術研究施設の備品等の管理	○		①備品等の管理不備	126